

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略 令和6(2024)～令和15(2033)年度



都留市 産業建設部 上下水道課
令和6年3月

< 目次 >

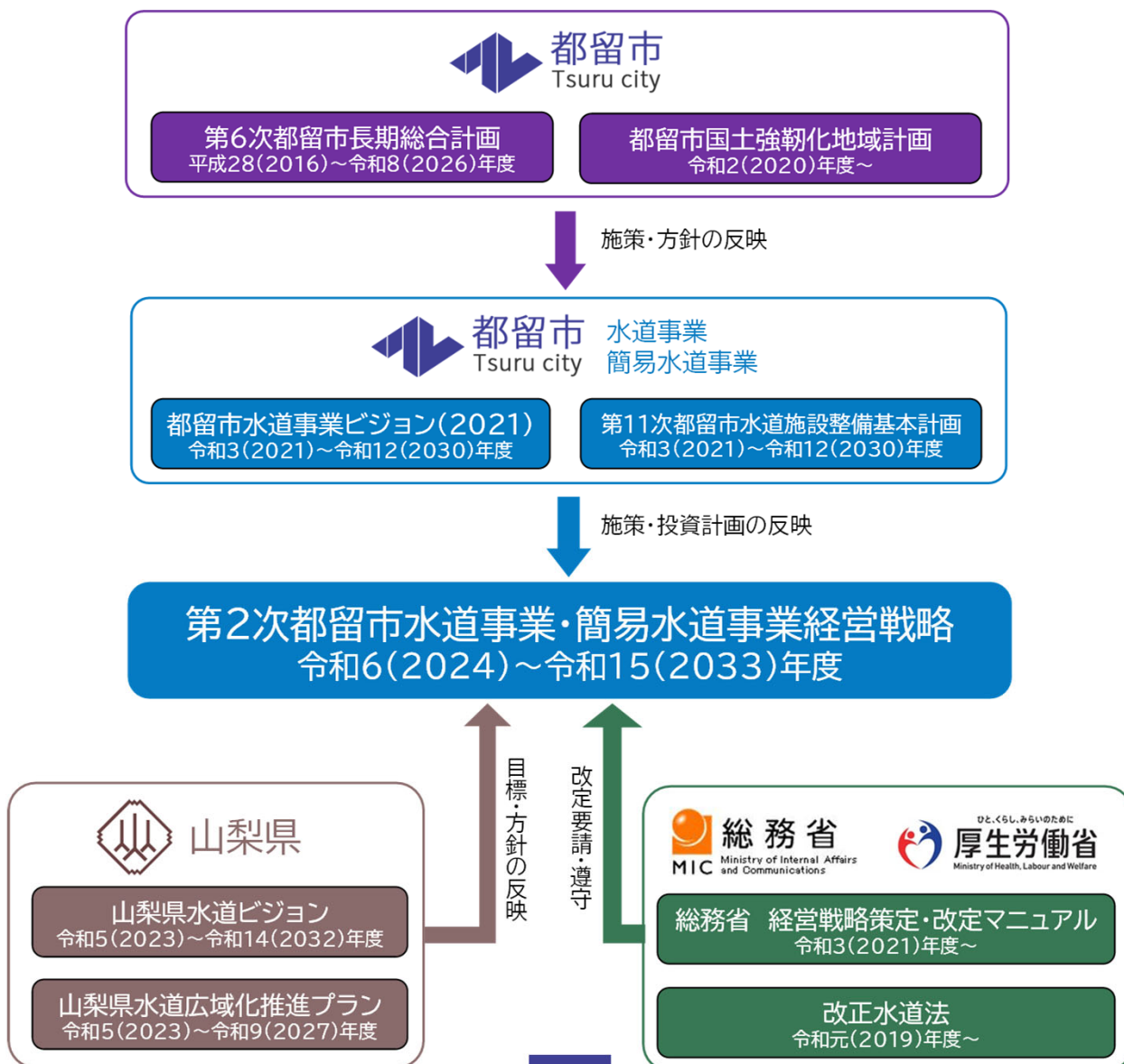
改定の経緯	1
将来の事業環境	2
経営の現状と課題	4
課題のまとめ	5
経営の基本方針	6
個別施策	6
投資計画	8
水道事業の財政収支	9
簡易水道事業の財政収支	10
投資財政計画のまとめ	11
経営健全化に向けた取り組み	12
フォローアップ	13
成果指標	13

改定の経緯

「都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略」の策定から6年が経過し、その間に「都留市水道事業ビジョン」や「都留市水道施設整備基本計画」の改定、山梨県水道ビジョンおよび山梨県水道広域化推進プランの策定といった整合を図るべき上位計画の策定・改定がありました。また、令和元年度の水道法改正や令和3年度の総務省による経営戦略の改定要請など、事業を取り巻く環境にも大きな変化が生じていることから、上位計画との整合性を図り、経営戦略を改定することとしました。

経営戦略改定時に盛り込むべき項目

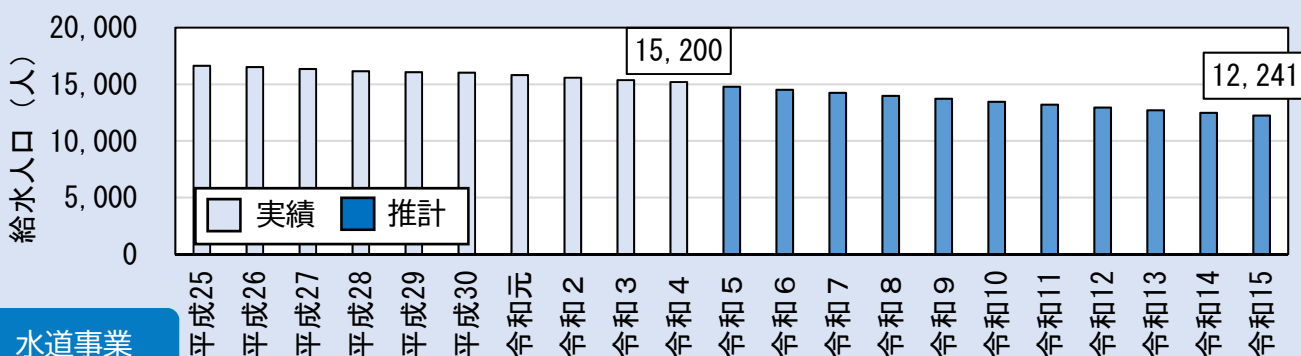
- 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- 収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討
- 経営戦略は3～5年毎に改定することとする



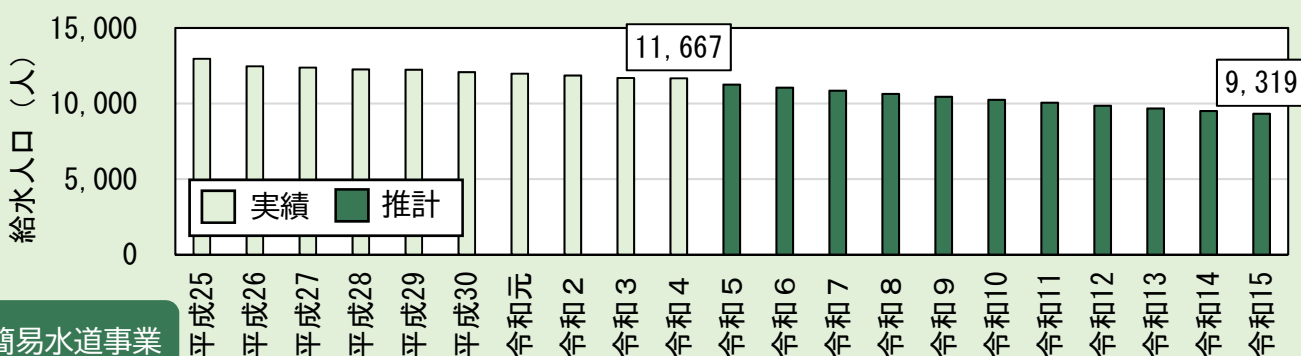
将来の事業環境

給水人口

都留市の人口減少は今後も続くと考えられ、水道事業、簡易水道事業ともに給水人口は減少し続ける見通しです。



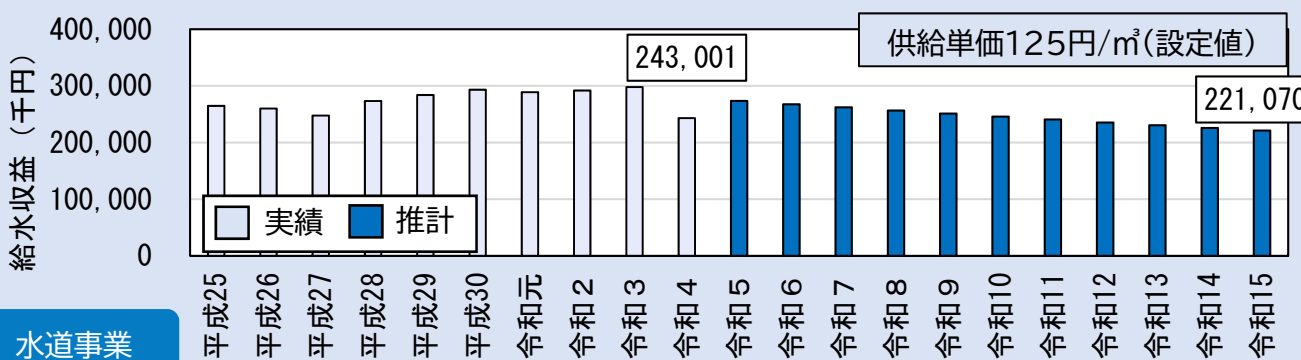
水道事業



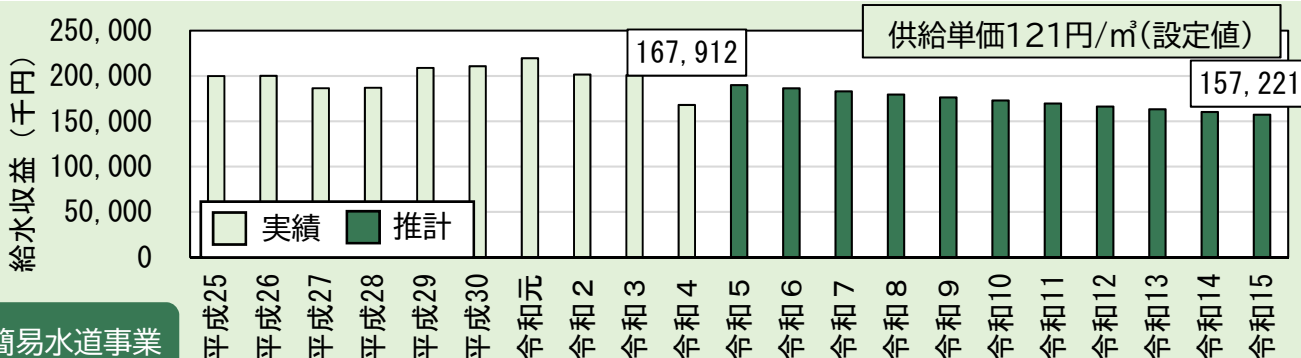
簡易水道事業

給水収益

現行の水道料金を維持した場合、人口減少等に伴い給水収益は水道事業、簡易水道事業ともに減少する見通しです。



水道事業



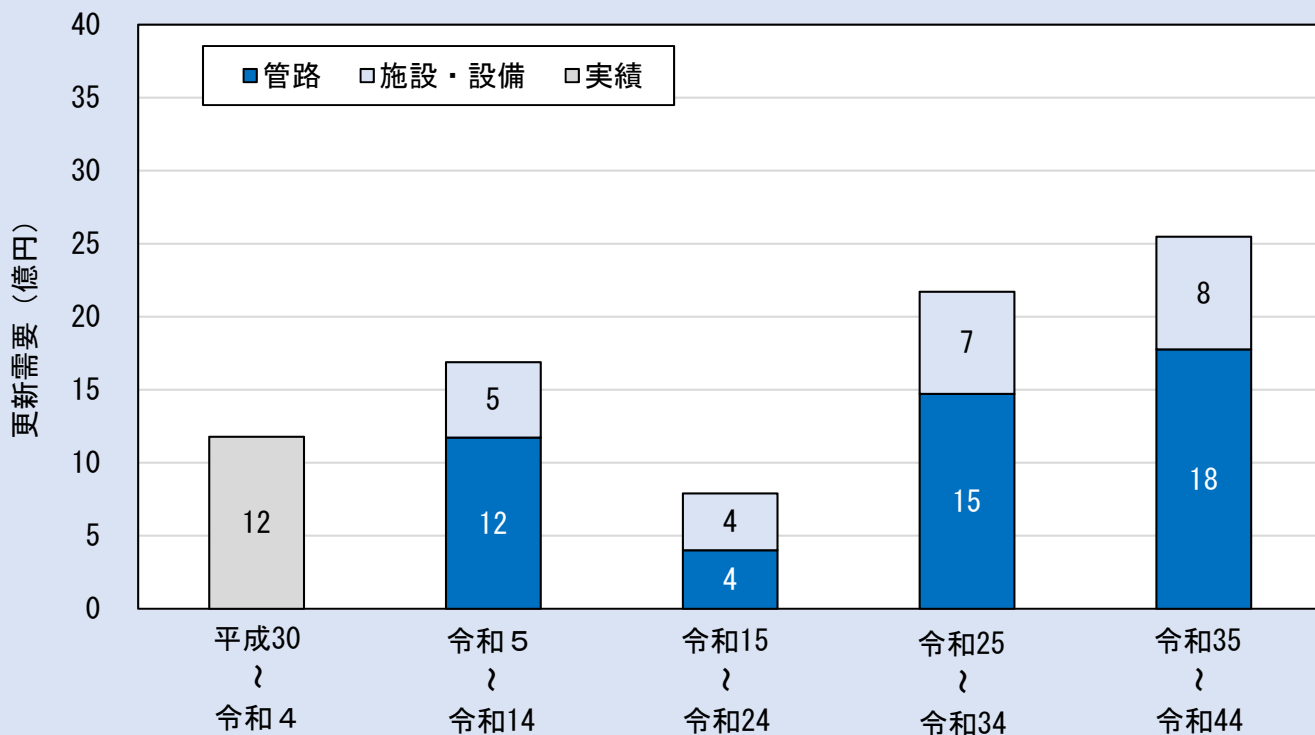
簡易水道事業

※令和4年度は物価上昇対策を目的とした基本料金免除のため給水収益が一時的に減少しています。

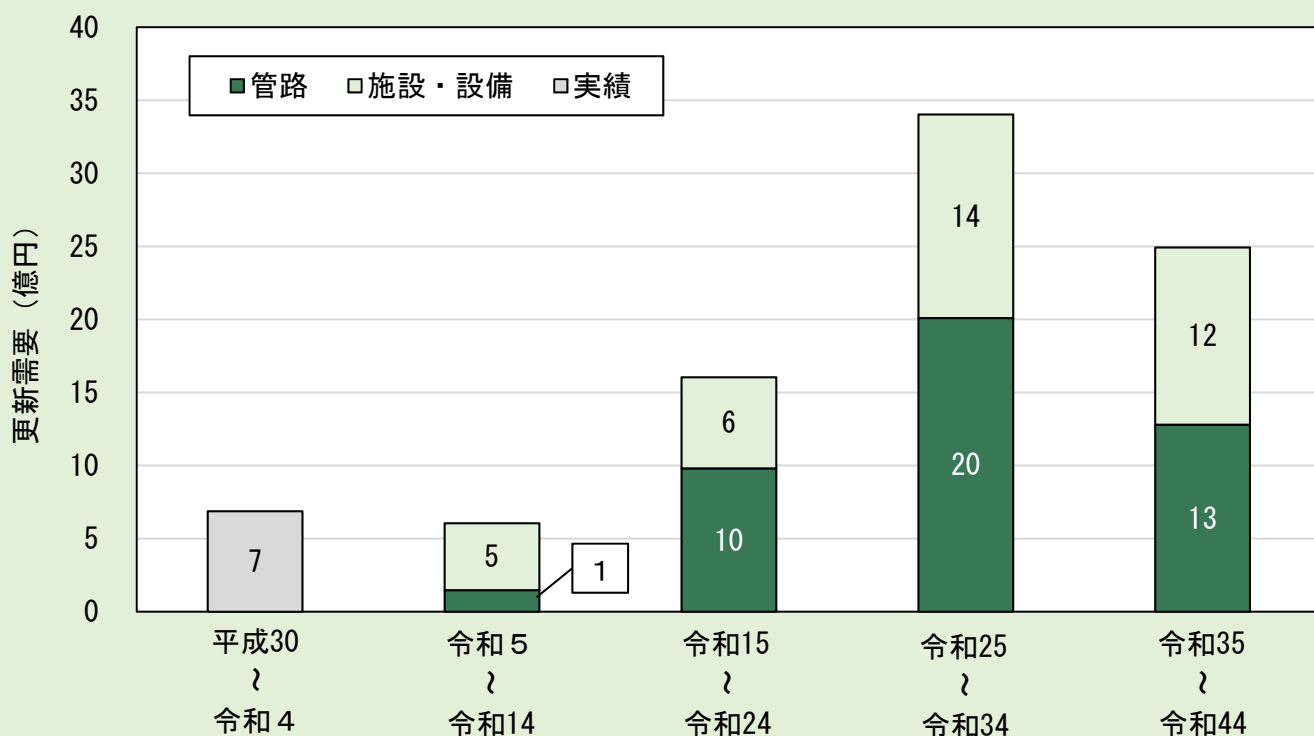
更新需要

水道事業はここ10年間にこれまでの実績を上回る更新需要があり、一部を後ろ倒しするなどの平準化が必要です。簡易水道事業は今後40年間で更新需要が急増する見込みであり、前倒し等による更新需要の平準化が必要です。

水道事業



簡易水道事業



経営の現状と課題

水道事業

令和9年度末の有収率の目標達成に向けて管路更新や漏水調査を着実に実施していく必要があります。

指標	前回経営戦略策定時		現状 (令和4年度)	達成 状況
	策定時実績 (平成29年度)	目標 (令和9年度)		
経常収支比率	122%	100% 以上	120%	○
料金回収率	97%	80% 以上	94%	○
給水原価	116円/m ³	150円/m ³ 未満	116円/m ³	○
企業債残高対 給水収益比率	772%	820% 未満	735%	○
施設利用率	46%	40% 以上	49%	○
有収率	61%	78% 以上	68%	×
管路経年化率	29%	30% 以下	27%	○
管路更新率	1.21%	年0.70% 以上	0.64%	×

簡易水道事業

企業債残高の増大と有収率の悪化が問題であり、企業債の借入抑制や漏水対策の強化が必要な状況です。

指標	前回経営戦略策定時		現状 (令和4年度)	達成 状況
	策定時実績 (平成29年度)	目標 (令和9年度)		
経常収支比率	108%	80% 以上	119%	○
料金回収率	93%	70% 以上	80%	○
給水原価	128円/m ³	150円/m ³ 未満	131円/m ³	○
企業債残高対 給水収益比率	756%	500% 未満	828%	×
施設利用率	46%	40% 以上	53%	○
有収率	67%	74% 以上	61%	×
管路経年化率	不明		41%	
管路更新率	0.48%	0.27% 以上	0.45%	○

出典)平成29年度経営比較分析表、前回経営戦略、令和4年度決算統計

課題のまとめ

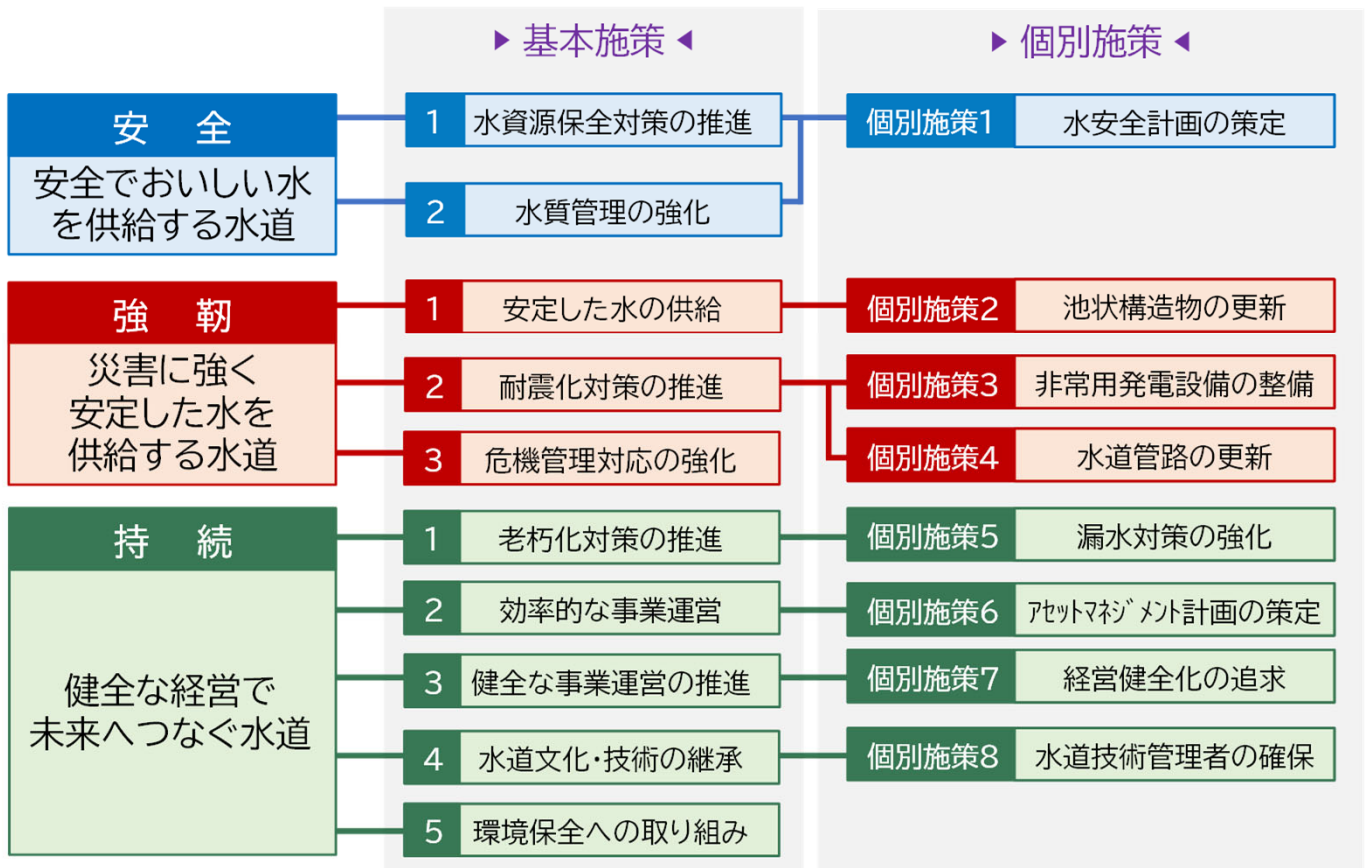
安全	水安全計画の策定	水道事業で発生している水質汚染や潜在的な水質汚染に対応するため、水安全計画を軸とした水質管理体制の構築が急がれます。
強靱	池状構造物の耐震化	地震時の給水機能を維持するため、池状構造物の耐震化を計画的に進めていく必要があります。
	停電対策の推進	簡易水道事業では非常用自家用発電設備が設置されていない施設が多くあるため、基本計画に従い計画的に可搬式発電機の接続盤設置を引き続き進めていく必要があります。
	水道管路の更新	老朽化した水道管路の更新を進めることで、耐震化の推進と漏水率の改善を図る必要があります。
持続	有収率の向上	老朽管の更新と合わせて漏水調査等の漏水対策も進め、有収率を改善する必要があります。
	水道技術管理者の確保	水道法で定められた水道技術管理者の確保が必要です。
	アセットマネジメント計画の策定	水道事業の各種投資計画の基本であり、水道法施行規則でも策定が定められているアセットマネジメント計画の策定が必要です。
	水道台帳のレベルアップ	アセットマネジメント計画策定の前段として、不足するデータの補完や設備台帳の作成による水道台帳のレベルアップが必要です。
	日常業務の効率向上	水道施設の機能を維持するための更新や維持管理を限られた職員で着実に実施していくために、日常的な業務の効率向上や業務の委託化を進めていく必要があります。
	現金資金の確保	有事の際にも事業の健全性を維持するため、一定水準の現金資金(内部留保)の確保が必要です。
	企業債残高の削減	企業債残高が高い水準にあるため、企業債残高の削減を積極的に進める必要があります。

経営の基本方針

今回経営戦略の基本理念や基本方針は現行の都留市水道事業ビジョンと整合を図り、「安全」、「強靱」、「持続」という3つの観点を軸とした基本施策を定めました。

▶ 基本理念 ◀

快適な住環境の整備



個別施策

個別施策1～8について、SDGsの17分野の目標(P14参照)に対応する分野を掲げ、施策の内容を示します。

安全の観点

個別施策1 水安全計画の策定



水道法で定められている水質検査計画及び危機管理マニュアルをさらに強化するために、調査、分析等を着実に進め、水安全計画を令和11年度までを目途に策定します。

強 靱 の 観 点

個別施策2 池状構造物の更新



市内で最も多くの配水量を有しつつも、耐震性が不足していると考えられる滝下浄水場内の池状構造物について、令和12年度末までを目途に耐震性を有する施設へと更新します。

個別施策3 非常用発電設備の整備



停電対策がない施設が多く残る簡易水道事業について、可搬式発電機の接続盤設置に着手しています。

可搬式発電機から給電を受けるための接続盤
(水道施設耐震工法指針・解説2022年版)



個別施策4 水道管路の更新



水道管路の耐震化および漏水対策の両面から水道管路の更新を着実に進めてまいります。

持 続 の 観 点

個別施策5 漏水対策の強化



有収率の改善のため、ほぼ毎年度実施している漏水調査の精度を高めるべくマッピングシステムの強化や先進的な漏水調査の導入を進めます。

個別施策6 アセットマネジメント計画の策定



国や県から策定が求められているアセットマネジメント計画を策定し、中長期的な見通しに基づく効果的な施設更新サイクルの確立と強化を図ります。

個別施策7 経営健全化の追求



今回経営戦略の10年間を「財政基盤確立の10年」と位置づけ、簡易水道組合の一部を市へ移管することで給水収益の増加を目指すとともに、移管後に活用可能な交付金の把握と確保に努めることで財政健全化を推進してまいります。

個別施策8 水道技術管理者の確保



水道法で定められた水道技術管理者を確保し、滞りなく事業運営が出来るよう準備を進めてまいります。

投資計画

水道事業

(百万円)

会計	分類	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計
3条	委託	22	23	28	26	28	41	52	36	37	29	322

主要事業	水安全計画の策定											
	漏水対策の強化											
	アセットマネジメント計画の策定											

会計	分類	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計
4条	施設	48	60	62	86	90	368	0	60	61	63	898
	管路	91	107	118	111	119	125	146	121	124	127	1,189
	合計	139	167	180	197	209	493	146	181	185	190	2,087

主要事業	池状構造物の更新											
	老朽施設の更新											
	水道管路の更新											
	重要路線の耐震化											

簡易水道事業

(百万円)

会計	分類	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計
3条	委託	23	24	30	27	30	43	54	37	38	31	337

主要事業	水安全計画の策定											
	漏水対策の強化											
	アセットマネジメント計画の策定											

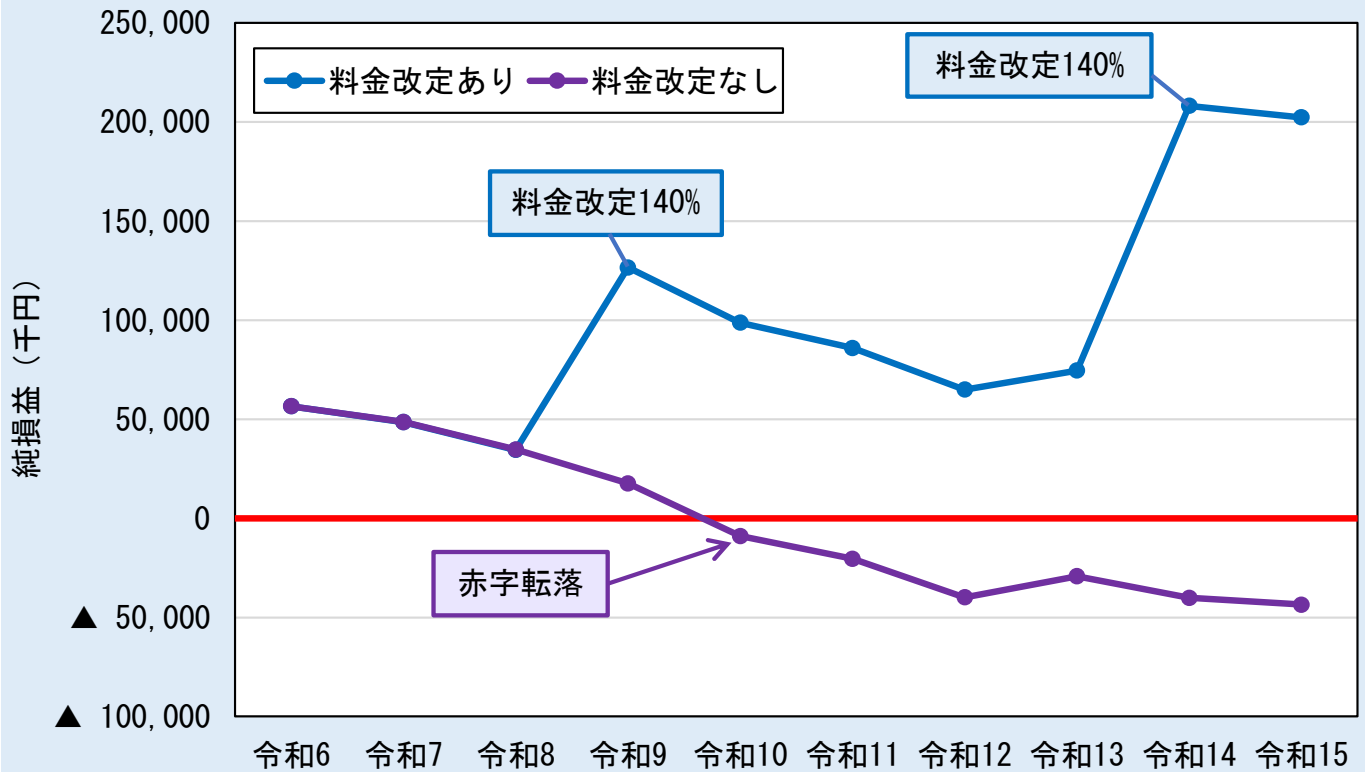
会計	分類	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	合計
4条	施設	36	49	26	39	51	45	45	49	50	51	441
	管路	98	154	167	137	196	120	142	121	124	127	1,386
	合計	134	203	193	176	247	165	187	170	174	178	1,827

主要事業	非常用発電設備の整備											
	老朽施設の更新											
	水道管路の更新											
	重要路線の耐震化											

水道事業の財政収支

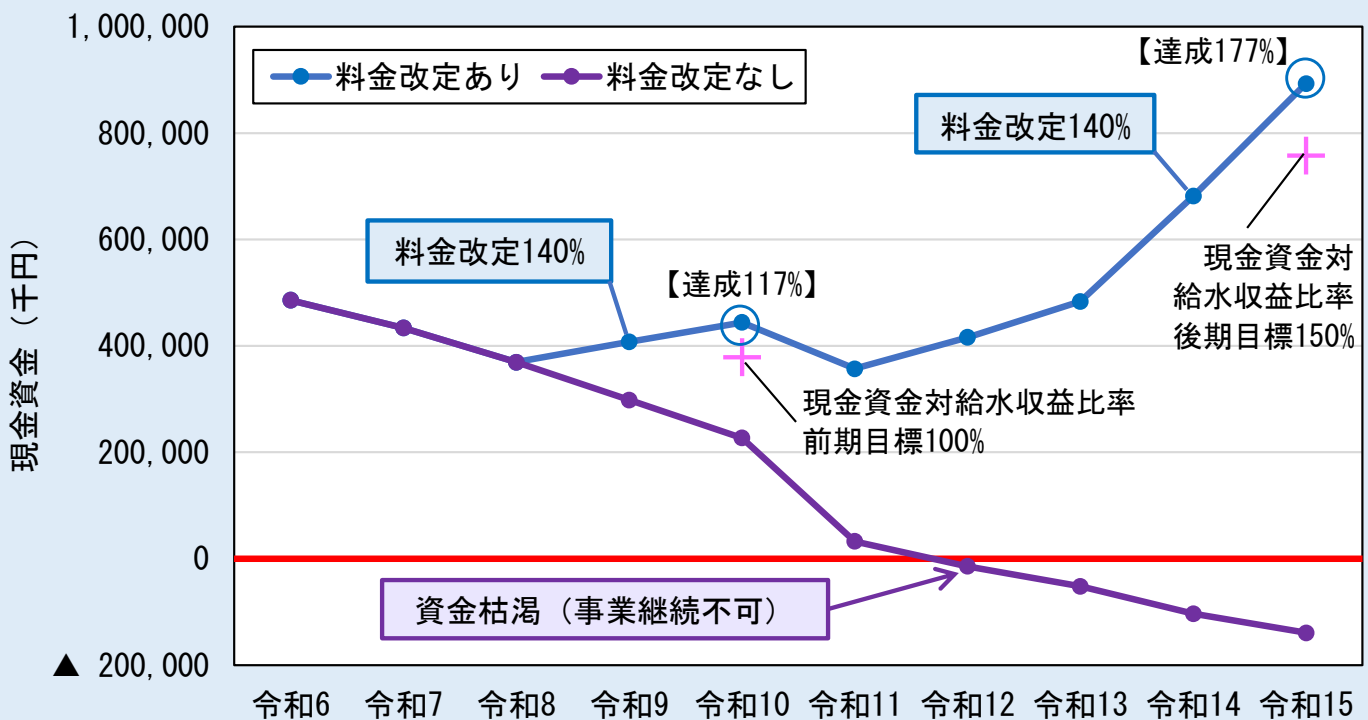
純損益

水道料金を改定しないと令和10年度に赤字に転落しますが、料金を改定することでこれを回避することができます。



現金資金

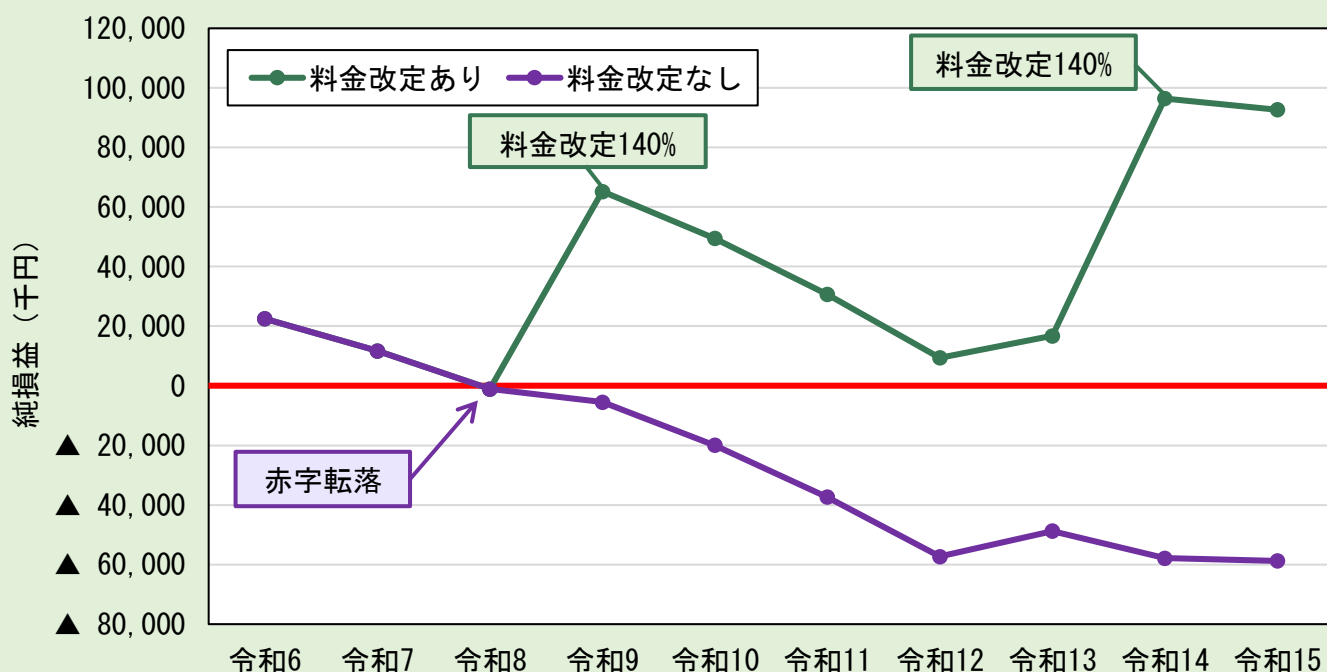
水道料金を改定しないと令和12年度に資金が枯渇しますが、料金を改定することでこれを回避することができます。



簡易水道事業の財政収支

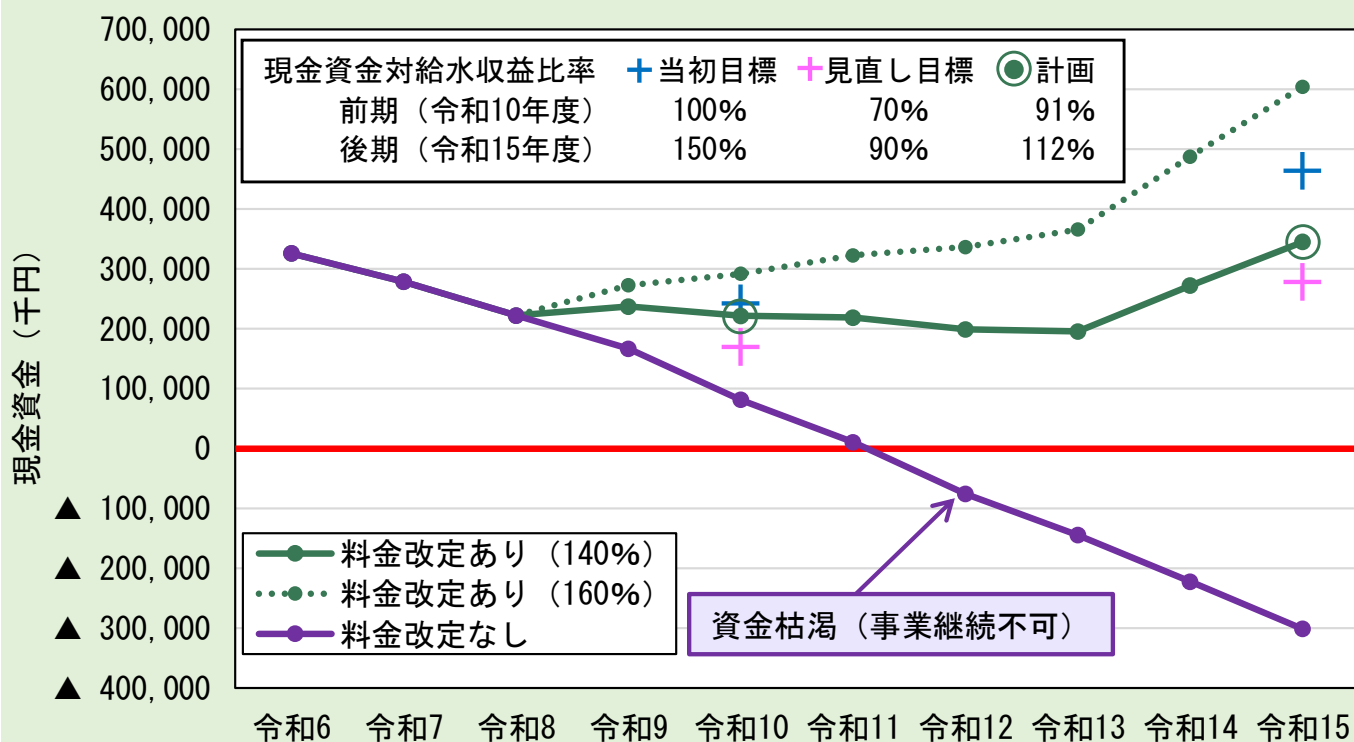
純損益

水道料金を改定しないと令和8年度に赤字に転落しますが、料金を改定することでこれを回避することができます。



現金資金

水道料金を改定しないと令和12年度に資金が枯渇しますが、料金を改定することでこれを回避することができます。安定的な健全運営を継続するには、160%の料金改定が理想ですが、市民の負担を考慮し、140%の料金改定としています。



投資財政計画のまとめ

前ページの投資計画に基づき事業を実施する場合、令和11年度までに水道料金の改定を実施しないと、資金が枯渇して事業継続が困難になる見込みです。財政の基盤を強化しつつ、投資計画に基づき事業を実施するためには、令和9年度と令和14年度にそれぞれ140%程度の料金改定が必要になる見通しです。

項目			水道事業	簡易水道事業
料金改定の要否			必要 (令和12年度に資金枯渇)	必要 (令和12年度に資金枯渇)
総括原価の達成			2%算入	不可能
改定率	令和 9年度		140%	140%
	令和14年度		140%	140%
水道料金の累積上昇倍率 (令和15年度末対令和3年度末)			1.96倍	1.96倍
投資計画	3条収益的支出	委託	3.2億円/10年	3.4億円/10年
	4条資本的支出	施設	9.0億円/10年	4.4億円/10年
		管路	11.9億円/10年	13.9億円/10年
前期目標	料金回収率		100%以上	90%以上
	経常収支比率		110%以上	110%以上
	企業債残高対給水収益比率		500%以下	700%以下
	現金資金対給水収益比率		100%以上	70%以上
後期目標	料金回収率		100%以上	100%以上
	経常収支比率		110%以上	110%以上
	企業債残高対給水収益比率		440%以下	650%以下
	現金資金対給水収益比率		150%以上	90%以上
建設改良費に対する起債充当率			55%	60%
企業債残高(令和15年度末)			19.1億円	18.0億円
現金資金残高(令和15年度末)			8.9億円	3.5億円

経営健全化に向けた取り組み

経営の健全化には収入を増やし、支出を抑える努力が必要ですが、持続可能な事業運営の追求を図り、3つの主となる取り組みを掲げ、少しでも市民の負担を軽減できるよう努めてまいります。

1 適正な水道料金設定のための収益の確保

- 収納対策の強化
- 新水源から得られる水を活用したペットボトル飲料水の販売

2 先進技術を取り入れた漏水対策

- 衛星画像分析による漏水調査
- スマートメーターの活用

3 施設規模の適正化

- 水道事業・簡易水道事業の統合に向けた検討
- 複数の市営簡易水道の統合に向けた検討
- 簡易水道組合の市への移管

フ ォ ー ア ッ プ

今回経営戦略で掲げた個別施策や投資財政計画の進捗は成果指標と照らし合わせる形で毎年度確認し、乖離があれば改善を図りながらPDCAサイクルを実践します。



成 果 指 標

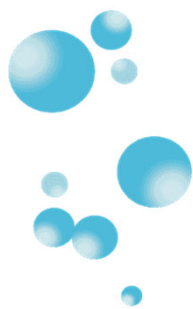
以下の個別施策の成果指標、P11の投資財政計画の前期及び後期目標を掲げ、概ね5年の周期で見直しを図ります。

	令和4年度末 ▶ 現状 ◀	令和10年度末 ▶ 計画前期 ◀	令和15年度末 ▶ 計画後期 ◀
▶ 個別施策 ◀			
1. 水安全計画の策定			策定済
2. 池状構造物の更新	未着工	着工	完工
3. 非常用発電設備の整備	設置済 13/35	設置済 17/35	設置済 21/35
4. 水道管路の更新	水道 3.9km/5年	4.5km/5年	4.0km/5年
	簡易水道 2.0km/5年	6.0km/5年	5.0km/5年
5. 漏水対策の強化	漏水調査のみ 66%	台帳強化に着手 72%	先進技術導入済 78%
	有収率 水道 53%	66%	70%
6. アセットマネジメント計画の策定	未策定	策定済(タイプ3C)	改定済(タイプ4D)
7. 経営健全化の追求	R1実施	実施済	検討 or 実施済
	一部未達成	前期目標達成	後期目標達成
8. 水道技術管理者の確保	未確保	確保・引継ぎ完了	継続確保

SDGs(持続可能な開発目標)の17分野の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





「平成の名水百選」に選ばれた、十日市場・夏狩湧水群

第2次都留市水道事業・簡易水道事業経営戦略
令和6(2024)～令和15(2033)年度

都留市 産業建設部 上下水道課

〒402-8501

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

電話 0554-43-1111

FAX 0554-45-7467

令和6年3月策定